

第 8 期 中 間 決 算 公 告

2025年12月22日

東京都中央区日本橋1丁目19番1号

au フィナンシャルホールディングス株式会社

代表取締役社長 石月 貴史

中間連結貸借対照表 (2025年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	732,950	預 金	5,200,652
コ 一 ル 口 一 ヌ	237,155	譲 渡 性 預 金	30,000
買 入 金 銭 債 権	58,835	コ 一 ル マ ネ 一	2,114
金 銭 の 信 託	26,467	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	388,491
有 値 証 券	602,287	保 険 契 約 準 備 金	7,152
貸 出 金	5,693,833	支 払 備 金	2,472
外 国 為 替	583	責 任 準 備 金	4,679
割 賦 売 掛 金	758,961	借 用 金	1,802,166
そ の 他 資 産	173,943	未 払 金	426,787
有 形 固 定 資 産	1,796	そ の 他 負 債	200,278
無 形 固 定 資 産	55,399	賞 与 引 当 金	1,777
繰 延 税 金 資 産	10,295	退 職 給 付 に 係 る 負 債	329
貸 倒 引 当 金	△ 3,491	繰 延 税 金 負 債	359
		負 債 の 部 合 計	8,060,107
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	35,000
		資 本 剰 余 金	118,467
		利 益 剰 余 金	139,379
		株 主 資 本 合 計	292,846
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 13,550
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4,446
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 9,103
		非 支 配 株 主 持 分	5,169
		純 資 産 の 部 合 計	288,911
資 産 の 部 合 計	8,349,019	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,349,019

中間連結損益計算書

2025年4月1日から  
 2025年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目				金 額
<b>経 常 収 益</b>				<b>153,341</b>
銀 行 事 業				56,871
資 金 運 用 収 益				43,563
( う ち 貸 出 金 利 息 )				(37,393)
( う ち 有 価 証 券 利 息 配 当 金 )				(2,366)
役 務 取 引 等 収 益				11,595
そ の 他 業 務 収 益				838
そ の 他 経 常 収 益				873
保 険 事 業				11,504
保 険 引 受 収 益				11,202
( う ち 正 味 収 入 保 険 料 )				(10,995)
資 産 運 用 収 益				12
そ の 他 経 常 収 益				289
そ の 他 事 業				84,964
<b>経 常 費 用</b>				<b>134,493</b>
銀 行 事 業				52,307
資 金 調 達 費 用				18,488
( う ち 預 金 利 息 )				(14,103)
役 務 取 引 等 費 用				15,627
そ の 他 業 務 費 用				2
営 業 経 常 費 用				18,088
そ の 他 経 常 費 用				100
保 険 事 業				11,016
保 険 引 受 費 用				9,213
( う ち 正 味 支 払 保 険 金 )				(8,584)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 用				1,802
そ の 他 経 常 費 用				0
そ の 他 事 業				71,169
<b>経 常 利 益</b>				<b>18,847</b>
<b>特 別 利 益</b>				<b>2,060</b>
取 引 条 件 変 更 に 伴 う 一 時 利 益				2,060
特 別 損 失				763
固 定 資 産 処 分 損				12
取 引 条 件 変 更 に 伴 う 一 時 損 失				750
<b>税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益</b>				<b>20,144</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				6,455
法 人 税 等 調 整 額				△270
法 人 税 等 合 計				6,184
<b>中 間 純 利 益</b>				<b>13,960</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益				530
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益				13,429

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 1. 連結の範囲に関する事項

###### (1) 連結子会社 7社

au じぶん銀行株式会社  
au フィナンシャルサービス株式会社  
au ペイメント株式会社  
au アセットマネジメント株式会社  
au フィナンシャルパートナー株式会社  
au 損害保険株式会社  
au Reinsurance Corporation

###### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

###### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 1社

ライフネット生命保険株式会社

###### (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

##### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結される子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

##### 4. 会計方針に関する事項

###### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

###### (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券等の評価は、当社グループが当該有価証券等を保有する場合と同じ方法により行っております。

###### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法により償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年から18年
工具、器具及び備品	2年から15年

② 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（最長20年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結される子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券及び固定金利の借用金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判断しております。

(11) のれんの償却方法

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（20年以内）で均等償却しております。

(12) グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## 注記事項

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当中間連結会計期間に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産及びのれんの評価(持分法上ののれん相当額を含む)

#### (1) 当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表に計上した額

有価証券	4,352 百万円
有形固定資産	1,796 百万円
無形固定資産	55,399 百万円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループはのれんを含む有価証券及び固定資産のうち、将来の収益性が著しく低下した等の理由で減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。そのため、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては見積りを含む慎重な検討を実施しておりますが、市場環境の変化等により見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損損失の計上が必要となる場合がございます。

### (中間連結貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されているものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,850 百万円
危険債権額	1,193 百万円
三月以上延滞債権額	466 百万円
貸出条件緩和債権額	891 百万円
合計額	4,401 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が

悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	426, 162 百万円
貸出金	1, 723, 878 百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	388, 491 百万円
借用金	1, 756, 100 百万円

上記の他、為替決済等の取引の担保として、有価証券 73, 171 百万円、貸出金 1, 661, 061 百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金 16, 634 百万円、金融商品等差入担保金 9, 139 百万円、中央清算機関差入証拠金 5, 000 百万円及び保証金 1, 307 百万円が含まれております。

3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、652, 295 百万円であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 1, 982 百万円

5. 関係会社の株式の総額 4, 352 百万円

(中間連結損益計算書関係)

中間連結包括利益 18, 217 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない組合出資金は、次表には含めておりません((注) 参照)。また、現金預け金、コールローン、外国為替、譲渡性預金、コールマネー、債券貸借取引受入担保金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価と簿価が近似することから注記を省略しています。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	58,835	57,915	△ 920
(2) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	26,467	26,467	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	104,868	97,720	△ 7,147
その他有価証券	493,066	493,066	—
関連会社株式	4,352	30,512	26,160
(4) 貸出金	5,693,833		
貸倒引当金	△ 3,417		
	5,690,416	5,685,431	△ 4,984
(5) 割賦売掛金	758,961	756,564	△ 2,396
資産計	7,136,967	7,147,678	10,711
(1) 預金	5,200,652	5,218,061	17,408
(2) 借用金	1,802,166	1,794,694	△ 7,472
負債計	7,002,819	7,012,755	9,936
デリバティブ取引(※1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	455	455	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7,211	7,211	—
デリバティブ取引計	7,666	7,666	—

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(注) 市場価格のない組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
組合出資金 (※2)	0

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	6,075	20,392	26,467
その他の金銭の信託	—	6,075	20,392	26,467
有価証券				
その他有価証券	442,379	50,687	—	493,066
デリバティブ資産				
金利関連	—	17,546	—	17,546
通貨関連	—	1,809	—	1,809
資産計	442,379	76,118	20,392	538,889
デリバティブ負債				
金利関連	—	10,426	—	10,426
通貨関連	—	1,262	—	1,262
負債計	—	11,688	—	11,688

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	57,915	—	57,915
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	97,720	—	—	97,720
関連会社株式	30,512	—	—	30,512
貸出金	—	5,685,431	—	5,685,431
割賦売掛金	—	756,564	—	756,564
資産計	128,232	6,499,911	—	6,628,144
預金	—	5,218,061	—	5,218,061
借用金	—	1,794,694	—	1,794,694
負債計	—	7,012,755	—	7,012,755

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物である有価証券については、情報ベンダーから入手する評価によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。取引金融機関等から提示された価格等による場合はレベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、投資信託委託会社が公表する基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

#### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていないため、レベル2の時価に分類しております。

#### 割賦売掛金

割賦売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると想定されます。ただし、外部と締結している信用保証契約の対象となっている債権については、中間連結決算日における帳簿価額から債務保証料を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。当該時価の算定に際しては、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

金銭の信託においてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社グループが観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

### (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベ ル3 の 時価 への 振替	レベ ル3 の 時価 から の 振替	期末 残高	当期の 損益に 計上し た額の うち中 間連結 貸借対 照表日 におい て保有 する金 融商品 の評価 損益
		損益 に計上 (※1)	その他 の包 括 利 益 に 計上 (※2)					
金銭の信託								
その他の金銭の信託	15,262	127	1	5,000	—	—	20,392	—

(※1) 中間連結損益計算書の銀行事業の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」に含まれております。

(※2) 中間連結貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、所定の検証手続を実施しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットに関する定量的情報について、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社グループが観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	26,467	26,432	34	34	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれの「差額」の内訳であります。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	104,868	97,720	△ 7,147
	その他	53,890	53,570	△ 319
	小計	158,759	151,291	△ 7,467
	合計	158,759	151,291	△ 7,467

2. その他有価証券 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,129	1,127	3,001
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	74,881	71,670	3,210
	小計	79,010	72,798	6,212
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
	債券	405,250	439,709	△ 34,458
	国債	338,867	368,104	△ 29,237
	地方債	5,546	5,870	△ 323
	社債	60,836	65,734	△ 4,898
	その他	8,805	8,814	△ 8
	小計	414,056	448,523	△ 34,466
	合計	493,066	521,321	△ 28,254

(注) 組合出資金（中間連結貸借対照表計上額 0 百万円）については、上表には含めておりません。

(収益認識関係)

当社グループにおける顧客との契約から認識した主な収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	顧客との契約から 生じる経常収益
役務取引等収益	69,307
銀行業務等	11,595
決済業務等	57,711
その他経常収益	1,952
決済業務等	1,952
合計	71,259

決済業務等はその他事業から発生しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産	135,115 円 66 銭
1 株当たり親会社株主に帰属する中間純利益	6,394 円 88 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(連結自己資本比率)

銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率(国内基準)は8.10%であります。